# 第10次福島県職業能力開発計画概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故後の新たな産業集積の動きや少子高齢化などを背景とした労働市場をめぐる環境変化の中、本県が復興・再生を果たし持続的な発展を成し遂げるために、就職を希望する人や在職者の能力、資質を高め、一人一人の生産性向上に向けた職業能力開発施策の基本的方向を定める。

現状•課題

- ○大震災及び原発事故による産業人材の県外流出/人口減少社会の進行/若年者の離転職/女性・障がい者等の職業能力開発の環境の充実
- ○産業・就業構造、雇用情勢の変化に対応した人材育成が必要/技術・技能の継承・発展のための支援が必要/企業が行う教育訓練の充実

#### 実施目標

#### ふくしまの復興を担う産業人材の育成

新たな時代を牽引する成長産業分野での人材育成 や、人手不足分野における職業能力開発の支援など により、ふくしまの復興を目指す。

## ふくしまの産業競争力向上のための人材育成の強化

労働者一人一人の能力を高め、本県産業を持続的に支える産業人材を育成する。

## 働く意欲のあるすべての人たちに対する職業能力開 発の推進

働く意欲のあるすべての人が本県において、いきい きと活躍できるための職業能力開発に取り組む。

## 技能の振興

本県のものづくり産業の基盤を持続的に確保すると ともに、技能が尊重され次の世代へ継承・発展される ような社会づくりを推進する。

#### 職業能力開発に対する体制整備

目標を着実に達成できる体制づくりを行う。

#### 職業能力開発の基本的施策

- ふくしまの復興のエンジンとなる、再生可能エネルギー分野や医療機器分野、ロボット産業分野などの新産業分野での技術に対応できる人材の育成
- ふくしまの復興に不可欠でありながら人材不足となっている建設・製造・介護分野における人 材の育成
- 県立テクノアカデミーにおける、電気・機械・情報・観光などの分野の実践的な技術者育成
- 県ハイテクプラザ等で実施する研修等を通じた高度な技術・技能を有する産業人材の育成
- ) 地域や企業ニーズに対応した在職者訓練を実施し、企業等における人材育成の取り組みを促進
- 中小企業事業主等が行う認定職業訓練や、企業自らが実施する従業員の能力開発に対する支援
- 教育機関、行政機関、産業界等が連携し、年齢期に応じたキャリア教育の推進
- 県立テクノアカデミーにおける委託訓練の充実·強化、雇用ニーズにマッチした職業訓練の提供
  - 国の制度である求職者支援制度の周知とジョブカード制度の普及促進
- 若者に対する早期就職、職業的自立に向けた支援
- 女性に対する多様な職業訓練等の機会の提供と訓練環境の整備
- 高齢者に対する就業機会の確保・提供などによる社会参加を促進
- 障がい者に対する態様に応じた職業訓練の実施、技能競技大会への参加支援
  - 技能検定制度の普及促進や各種技能大会への参加促進
- 優れた技能者等の表彰による技能水準の向上と技能者の地位向上
- 子どもたちを始めとして広く県民に対する技能尊重の気運醸成
- 若年技能者の育成・確保を支援
- 県と労働局が締結した「雇用対策協定」による効果的かつ一体的な雇用対策の推進
- 経済団体や福島産業振興センター、福島県職業能力開発協会等の関係機関の連携により地域や 企業における人材育成の課題把握や問題解決に向けた施策の検討
- 産業人材育成に関する情報の収集・発信
- ) 職業訓練指導員に対する計画的・体系的な研修の実施

さらに、本計画に基づく施策推進の目標を設定し、その進捗状況を把握する。